

証券コード 4999  
平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー  
**セメダイン株式会社**  
代表取締役社長 荒 井 進

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都品川区西五反田2丁目6番8号  
東興ホテル会議室（2階）

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cemedine.co.jp/>）において、修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によりサプライチェーンが混乱し、生産活動が停滞する局面がありましたが、自動車産業を中心に急速な回復をみせ、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州債務危機や円高の長期化が輸出産業の利益を圧迫し、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連市場では、東日本大震災で手控えられていた住宅投資に回復の動きがみられましたものの、工業関連市場では、欧州債務危機による世界経済の減速、タイでの洪水、円高の長期化などの影響から低調な動きとなりました。また、原材料調達面では、東日本大震災による供給面の制約は一時的なもので、生産への影響は軽微でありましたが、原油・ナフサ価格は基調として上昇傾向にあり、全体として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、震災の復旧・復興需要のため取引先及び仕入先と連携を密にして製品の供給責任を果たすとともに、人と環境に優しい製品や高機能製品の開発及び拡販による売上高の確保に努め、厳しい外部環境に対応できる企業体質の強化に取り組んでまいりました。さらに、開発・生産などのグループシナジー効果の一層の強化を図るため、持分法適用関連会社であったセメダインヘンケル株式会社を完全子会社化し「セメダインオートモーティブ株式会社」に商号変更するとともに、セメダイングループの連携強化に取り組みました。その一環としてグループ会社の商号の統一化を図っております。

これらの結果、当期の連結売上高は21,416百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益につきましては、材料価格上昇の影響を受け、営業利益は726百万円（前年同期比19.2%減）、経常利益は727百万円（前年同期比24.2%減）となりましたが、当期純利益につきましては、関係会社株式の段階取得に係る差益を計上したことにより588百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

建築土木関連市場におきましては、復旧需要として接着剤及びシーリング材が仮設住宅の建設や補修用途として多く使用されたほか、住宅投資回復の動きを受けセメダインタイルエースなどの内外装工事用接着剤やセメダインPOSシールなどのシーリング材の売上が増加いたしました。また、サプライチェーンの見直しなどを図る顧客の動きに対応した販売活動を行ったことなどにより、売上高は11,044百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

一般消費者関連市場におきましては、震災により補修用途品の需要がホームセンターなどで一時的に増加したものの、雇用の先行きに不透明感が強い中で低価格偏重指向が続いており、売上高は4,503百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

工業関連市場におきましては、震災後の工業市場全体にわたる生産活動の停滞に加え、円高による海外向け製品の売上減少の影響を受けました。しかしながら、太陽光発電システムの増加による太陽電池向け高機能製品の売上が増加したほか、電子部品向け高機能製品の売上も堅調に推移したことに加え、セメダインオートモーティブ株式会社の連結子会社化による売上増加の影響もあり売上高は5,868百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、復興需要の顕在化や各種の政策効果などを背景とした景気を持ち直し傾向が続くとも見込まれますが、電力供給状況、欧州債務危機の影響、アフリカ・中東の不安定な政治情勢を受けた原油・ナフサ価格の変動、アジア新興国経済の景気の牽引力低下など、先行き不透明感が続くことも予想されます。

当社グループ関連業界におきましても、復興需要の顕在化や住宅エコポイント、エコカー補助金などの政策が再開されるなどの明るい材料があるものの、世界経済の先行き不透明感や、原油・ナフサ価格の上昇による原材料、副資材価格の上昇、国際的な環境・安全面の規制強化による使用原材料の制約や変更などのコストアップ要因も多く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、「人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」ことを企業理念として地球環境の向上を意識して社会発展に貢献する企業を目指してまいります。

そのために、徹底したコスト体質の改革を継続し、「環境」「次世代」「グローバ

「環境変化も新たな発展のチャンスとして活かすことができるよう体質強化を図ってまいります。

なお、具体的な課題は以下のとおりと認識しております。

#### ① 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、そのために国際石油化学製品市場に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 製品等への法的規制

当社グループでは、関連法令等を遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動等を行っております。現時点での事業運営に支障をきたす法的規制はありませんが、今後これらの法的規制の改正等が行われた場合は当社グループの事業活動の展開等に影響を与える可能性があります。

#### ③ 退職給付未認識債務の存在

当社グループにおける当期末の退職給付会計による未認識債務は、将来にわたり費用処理されることから当社グループの業績に影響を与えます。また、年金資産の運用実績が一定水準を下回った場合や市場金利が低下した場合は退職給付債務が増加するため、年金資産の運用実績や市場金利の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社が加入する複数事業主による厚生年金基金において、加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、掛金が著しく上昇する見込みであり、かつ、当該掛金を負担していくことが困難と見込まれることを理由として代議員会で解散の方針が決議されています。これにより、将来会社が抛出する掛金が増加する可能性および基金解散に伴う費用を負担する可能性があります。

#### ④ 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、台湾に連結子会社1社、タイ国に持分法適用関連会社2社を有しております。これらの事業には、予期しえない法律・規制の変更、不利な政治または経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ 自然災害および事故によるリスク

当社グループは自然災害や事故に対し、対応策の検討や訓練を継続的に実施し

ておりますが、当社グループの事業拠点や原材料の仕入先に予想外の災害や事故が発生した場合には生産活動を始めとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

これらの課題につきましては、適宜適切に対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額292百万円で、その主なものは、当社の接着剤等製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月)	第76期 (自 平成21年4月 至 平成22年3月)	第77期 (自 平成22年4月 至 平成23年3月)	第78期(当期) (自 平成23年4月 至 平成24年3月)
売 上 高 (百万円)	20,133	19,205	20,361	21,416
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△152	511	959	727
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△315	219	485	588
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△21.22	14.79	33.18	40.31
総 資 産 (百万円)	17,137	16,780	17,195	18,115
純 資 産 (百万円)	8,079	8,297	8,595	9,040

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインオートモーティブ株式会社	400百万円	100.00%	接着剤の製造販売
セメダインケミカル株式会社	40百万円	100.00%	接着剤の製造販売
セメダイン販売株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の販売
セメダイン化工株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の製造
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千NT\$	60.00%	接着剤の製造販売

- (注) 1. 平成23年12月15日付で、当社は工業関連市場での拡販を図るため、セメダインヘンケル株式会社を完全子会社化いたしました。また、同日付で同社は、セメダインオートモーティブ株式会社に商号変更いたしました。
2. 平成24年3月1日付で、シー・エヌ・シー株式会社はセメダインケミカル株式会社に、また、利根川化工株式会社はセメダイン化工株式会社に商号変更いたしました。

### ③ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	49.00%	接着剤の製造販売
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.00%	接着剤の製造販売

## (6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	開 発 部	茨 城 県 古 河 市
大 阪 事 業 所	大 阪 市 中 央 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
名 古 屋 事 業 所	名 古 屋 市 千 種 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市

- (注) 1. 上記のほか、札幌、仙台、北関東（茨城県古河市）、広島、福岡に営業所があります。  
 2. 平成24年2月4日付で、本社を東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワーに移転いたしました。  
 3. 平成23年7月4日付で、仙台営業所は仙台市若林区卸町から同六丁の目西町へ移転いたしました。

### ② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインオートモーティブ株式会社 (本社)	東 京 都 品 川 区	セメダイン化工株式会社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市
セメダインオートモーティブ株式会社 (工場)	愛 知 県 碧 南 市	セメダイン化工株式会社 (工場)	茨 城 県 常 総 市
セメダインケミカル株式会社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡	台湾施敏打硬股份有限公司 (本社および工場)	台 湾 省 新 北 市 淡 水 區
セメダイン販売株式会社 (本社)	横 浜 市 神 奈 川 区		

- (注) 1. 平成23年12月15日付で、セメダインヘンケル株式会社はセメダインオートモーティブ株式会社に商号変更いたしました。また、平成24年2月27日付で、同社は本社を横浜市磯子区から東京都品川区へ移転いたしました。  
 2. 平成24年3月1日付で、シー・エヌ・シー株式会社はセメダインケミカル株式会社に、また、利根川化工株式会社はセメダイン化工株式会社に商号変更いたしました。

### ③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市	ASIA CEMEDINE CO., LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市

## (8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
385 (167)	増49 (増14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員）は（ ）内に当期の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が49名、「臨時雇用者数」が14名それぞれ増加しておりますが、主としてセメダインオートモーティブ株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

## (9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200
株 式 会 社 常 陽 銀 行	10

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の数 14,595,269株（自己株式571,731株を除く）
- (3) 株主数 1,199名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 カ ネ カ	4,445	30.45
セ メ ダ イ ン 共 栄 会	1,503	10.29
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,008	6.90
東レ・ダウコーニング株式会社	563	3.85
株式会社 三菱東京UFJ銀行	507	3.47
株式会社 りそな銀行	400	2.74
信越化学工業株式会社	400	2.74
日本ウイリング株式会社	310	2.12
株式会社 L I X I L	300	2.05
株 式 会 社 丸 運	200	1.37

(注) 持株比率については、自己株式（571,731株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成20年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（163,000円）	平成20年10月21日～ 平成40年10月20日	58個	7名

② 平成21年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回（273,000円）	平成21年8月12日～ 平成41年8月11日	58個	7名

③ 平成22年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

67個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式67,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回（293,000円）	平成22年7月27日～ 平成42年7月26日	67個	8名

- ④ 平成23年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ア 新株予約権の数
    - 64個
  - イ 目的となる株式の種類および数
    - 普通株式64,000株（新株予約権1個につき1,000株）
  - ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第4回（342,000円）	平成23年7月15日～ 平成43年7月14日	64個	8名

- (2) その他新株予約権等に関する重要な事項
  - 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	黒川 靖 生	
※取締役社長	荒井 進	
専務取締役	小倉 健之亮	営業統括本部長
常務取締役	生井 照 雄	生産・物流本部長兼茨城工場長
常務取締役	松本 有 祐	管理本部長兼人事総務部長
取 締 役	成 塚 隆 男	危機管理担当 購買部長
取 締 役	猪 瀬 一 弘	管理部長兼情報統括室長
取 締 役	杉 浦 條 二	営業統括副本部長兼第一事業部長
監査役（常勤）	高 津 正 治	
監 査 役	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所弁護士 株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社 社外監査役
監 査 役	細 野 幸 男	株式会社テークスグループ社外監査役（常勤）
監 査 役	渡 辺 政 宏	公認会計士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 平成24年4月1日付で、それぞれ下記のとおりを担当が変更となりました。

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
専務取締役	小倉 健之亮	
常務取締役	生井 照 雄	生産・物流本部長
常務取締役	松本 有 祐	管理本部長
取 締 役	成 塚 隆 男	営業統括本部長
取 締 役	杉 浦 條 二	

3. 監査役のうち小澤徹夫、細野幸男、渡辺政宏の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当該事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。  
 (氏 名) (辞任時の地位および担当) (辞任年月日)  
 渡邊 隆司 監査役 平成23年6月24日  
 監査役渡邊隆司氏は社外監査役でありました。
5. 監査役 渡辺政宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 180百万円  
監査役 5名 32百万円（うち社外監査役 4名 17百万円）

- (注) 1. 上記金額には、取締役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（21百万円）を含んでおります。  
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与を42百万円支払っております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストックオプションから構成されております。具体的金額は、代表取締役、人事担当取締役および社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て、決定することとしております。

なお、監査役（社外監査役含む）の報酬等は、固定報酬のみであります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職の状況

社外役員	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
小澤徹夫	東京富士法律事務所弁護士	特別の関係はありません。
	株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社社外監査役	いずれも特別の関係はありません。
細野幸男	株式会社テークスグループ社外監査役（常勤）	特別の関係はありません。
渡辺政宏	公認会計士	特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

監査役 小澤徹夫氏は、当期開催の取締役会 20 回のうち 18 回に出席し、また当期開催の監査役会 19 回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 細野幸男氏は、当期開催の取締役会 20 回のうち 19 回に出席し、また当期開催の監査役会 19 回の全てに出席し、主にその経歴によって培われた経験から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 渡辺政宏氏は、平成 23 年 6 月 24 日就任以降開催の取締役会 15 回の全てに出席し、また同期間に開催の監査役会 14 回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役小澤徹夫氏、細野幸男氏および渡辺政宏氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑥ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 24百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス（法令等遵守）全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保する。
- ② 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として制定した「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき推進を図る。
- ③ 「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、コンプライアンスの推進に関する施策等を定め、「セメダイン行動規範」については、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう、引き続き人事総務部が主管部門となって研修等を通じて指導する。
- ④ コンプライアンスに関する社内通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にしているが、この体制を堅持する。
- ⑤ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、これら活動を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- ⑥ コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。



## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

## 5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社の「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」「セメダイン行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき専任者は当面置かないが、必要に応じて監査役職務の補助を行うため、監査室、人事総務部および管理部が「監査役会事務局業務及び監査役職務の補助を行う」とし、監査役職務の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に明記し、これを実施する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つことができるものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換会を行うものとする。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

### ① 基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する体制を整備する。

### ② 整備状況

反社会的勢力への対応については「セメダイন行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。

また対応総括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を人事総務部長とし、平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の構築に努める。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,168,048	流動負債	8,016,902
現金及び預金	3,821,411	支払手形及び買掛金	6,542,796
受取手形及び売掛金	6,636,708	短期借入金	510,000
電子記録債権	207,406	未払法人税等	10,384
商品及び製品	1,381,512	賞与引当金	248,739
仕掛品	197,642	本社移転費用引当金	63,840
原材料及び貯蔵品	462,872	その他の	641,141
繰延税金資産	238,623	固定負債	1,057,873
未収還付法人税等	77,972	繰延税金負債	16,510
その他	148,578	退職給付引当金	662,001
貸倒引当金	△4,679	その他	379,361
固定資産	4,946,807	負債合計	9,074,776
有形固定資産	3,390,615	(純資産の部)	
建物及び構築物	1,802,250	株主資本	9,110,000
機械装置及び運搬具	471,517	資本金	3,050,375
工具、器具及び備品	108,138	資本剰余金	2,676,947
土地	920,207	利益剰余金	3,568,753
建設仮勘定	88,501	自己株式	△186,076
無形固定資産	636,726	その他の包括利益累計額	△216,909
のれん	484,717	その他有価証券評価差額金	△58,807
借地権	62,689	為替換算調整勘定	△158,102
ソフトウェア	66,453	新株予約権	61,335
その他	22,865	少数株主持分	86,398
投資その他の資産	919,465	純資産合計	9,040,823
投資有価証券	572,496	負債及び純資産合計	18,115,600
繰延税金資産	160,161		
その他	194,134		
貸倒引当金	△7,326		
繰延資産	743		
創立費	85		
開業費	658		
資産合計	18,115,600		

# 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		21,416,533
売上原価		15,843,798
売上総利益		5,572,734
販売費及び一般管理費		4,845,772
営業利益		726,962
営業外収益		
受取利息	1,522	
受取配当金	12,690	
持分法による投資利益	26,954	
受取ロイヤリティ	16,894	
その他	50,277	108,338
営業外費用		
支払利息	5,956	
支払補償費	4,154	
売上割引	83,146	
その他	14,437	107,694
経常利益		727,605
特別利益		
段階取得に係る差益		251,789
特別損失		
固定資産除売却損	7,532	
減損損失	8,962	
本社移転費用引当金繰入額	17,960	34,455
税金等調整前当期純利益		944,940
法人税、住民税及び事業税	97,614	
法人税等調整額	239,342	336,956
少数株主損益調整前当期純利益		607,983
少数株主利益		19,624
当期純利益		588,358

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,676,947	3,097,163	△185,699	8,638,787
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△116,768	-	△116,768
当 期 純 利 益	-	-	588,358	-	588,358
自己株式の取得	-	-	-	△377	△377
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	471,590	△377	471,213
当 期 末 残 高	3,050,375	2,676,947	3,568,753	△186,076	9,110,000

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△44,298	△137,022	△181,320	40,011	98,006	8,595,484
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△116,768
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	588,358
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△377
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14,509	△21,080	△35,589	21,323	△11,608	△25,873
連結会計年度中の変動額合計	△14,509	△21,080	△35,589	21,323	△11,608	445,339
当 期 末 残 高	△58,807	△158,102	△216,909	61,335	86,398	9,040,823

## 連結注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、5社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

なお、前連結会計年度で持分法適用関連会社でありましたセメダインオートモーティブ株式会社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、平成23年12月15日付でセメダインヘンケル株式会社はセメダインオートモーティブ株式会社へ商号変更いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、2社であります。

主要な持分法を適用した関連会社の名称は、CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. であります。

なお、セメダインオートモーティブ株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲に含まれたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、平成23年4月1日付でセメダイン神奈川販売(株)はセメダイン販売(株)に、平成24年3月1日付で利根川化工(株)はセメダイン化工(株)に、シー・エヌ・シー(株)はセメダインケミカル(株)にそれぞれ商号変更いたしました。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

###### ① 創立費

5年による均等償却を行っております。

###### ② 開業費

5年による均等償却を行っております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は、債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 本社移転費用引当金

当社及び一部の連結子会社は、本社移転等に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、移転費用等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,415,110千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、5～10年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項の変更

(1) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

② 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(2) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,214,747千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額
 

建物及び構築物	60,728千円
機械装置及び運搬具	45,448千円
工具、器具及び備品	355千円
土地	30,600千円

#### 3. 偶発債務

提出会社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成23年12月2日開催の代議員会で解散の方針を決議いたしました。

当決議により、同基金解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点では解散に伴う費用の金額に不確定要素が多いため、合理的な金額を算定できません。

なお、「東京文具工業厚生年金基金」全体の積立状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	44,455百万円
年金財政計算上の給付債務の額	58,434百万円
差引額	△13,979百万円

制度全体に占める当社グループの加入人数割合	5.2%
-----------------------	------

#### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	140,171千円
支払手形	25,113千円

### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式（千株）	15,167	-	-	15,167

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払金額

決 議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たりの 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,385	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	58,383	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,381	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

3. 新株予約権等の目的となる株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

247,000株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務情報の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照下さい。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	3,821,411	3,821,411	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,636,708	6,636,708	-
(3) 電子記録債権	207,406	207,406	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	423,764	423,764	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,542,796)	(6,542,796)	-
(6) 短期借入金	(510,000)	(510,000)	-

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	127,158
非上場株式	21,573

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 609円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円31銭  |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,955,169</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,629,319</b>
現金及び預金	2,754,955	支払手形	707,911
受取手形	2,105,201	買掛金	5,663,498
電子記録債権	207,406	短期借入金	510,000
売掛金	3,904,812	未払金	157,484
商品及び製品	1,276,747	未払費用	258,461
仕掛	176,379	未払法人税等	2,913
原材料及び貯蔵品	320,938	未払消費税等	9,456
前払費用	25,986	賞与引当金	219,722
短期貸付金	161,680	本社移転費用引当金	45,880
未収入金	813,535	設備関係支払手形	16,648
未収還付法人税等	56,648	その他	37,345
繰延税金資産	123,814	<b>固定負債</b>	<b>866,469</b>
その他	30,587	退職給付引当金	501,789
貸倒引当金	△3,523	長期未払金	69,080
<b>固定資産</b>	<b>4,997,555</b>	長期預り保証金	295,600
<b>有形固定資産</b>	<b>2,146,253</b>	<b>負債合計</b>	<b>8,495,789</b>
建物	1,166,267	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	86,815	<b>株主資本</b>	<b>8,454,407</b>
機械及び装置	233,212	資本金	3,050,375
車両運搬具	3,895	資本剰余金	2,676,947
工具、器具及び備品	84,999	資本準備金	2,676,947
土地	510,888	<b>利益剰余金</b>	<b>2,913,161</b>
建設仮勘定	60,174	利益準備金	158,000
<b>無形固定資産</b>	<b>142,587</b>	その他利益剰余金	2,755,161
借地権	57,779	資産圧縮積立金	179,393
ソフトウェア	64,503	別途積立金	2,000,000
ソフトウェア仮勘定	8,079	繰越利益剰余金	575,767
その他	12,224	<b>自己株式</b>	<b>△186,076</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,708,715</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△58,807</b>
投資有価証券	412,787	その他有価証券評価差額金	△58,807
関係会社株式	1,080,160	<b>新株予約権</b>	<b>61,335</b>
関係会社長期貸付金	960,000	<b>純資産合計</b>	<b>8,456,935</b>
繰延税金資産	115,493	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,952,725</b>
その他	146,210		
貸倒引当金	△5,936		
<b>資産合計</b>	<b>16,952,725</b>		

# 損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		20,389,052
売 上 原 価	売 上 原 価		15,428,831
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益		4,960,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,507,407
営 業 利 益	営 業 利 益		452,814
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		
受 取 利 息	受 取 利 息	20,148	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	137,339	
そ の 他	そ の 他	43,482	200,970
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	5,360	
支 払 補 償 費	支 払 補 償 費	4,154	
売 上 割 引	売 上 割 引	83,046	
そ の 他	そ の 他	7,341	99,903
経 常 利 益	経 常 利 益		553,881
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損		7,429
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		546,451
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,488	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	198,883	242,371
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		304,079

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,050,375	2,676,947	2,676,947	158,000	2,567,850	2,725,850
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△116,768	△116,768
当 期 純 利 益	—	—	—	—	304,079	304,079
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	187,311	187,311
当 期 末 残 高	3,050,375	2,676,947	2,676,947	158,000	2,755,161	2,913,161

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△185,699	8,267,474	△44,298	△44,298	40,011	8,263,187
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	△116,768	—	—	—	△116,768
当 期 純 利 益	—	304,079	—	—	—	304,079
自己株式の取得	△377	△377	—	—	—	△377
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△14,509	△14,509	21,323	6,814
事業年度中の変動額合計	△377	186,933	△14,509	△14,509	21,323	193,748
当 期 末 残 高	△186,076	8,454,407	△58,807	△58,807	61,335	8,456,935

その他利益剰余金内訳

(単位：千円)

	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当 期 首 残 高	183,139	1,500,000	884,710	2,567,850
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△116,768	△116,768
当期純利益	－	－	304,079	304,079
自己株式の取得	－	－	－	－
資産圧縮積立金の取崩	△3,745	－	3,745	－
別途積立金の積立	－	500,000	△500,000	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△3,745	500,000	△308,943	187,311
当 期 末 残 高	179,393	2,000,000	575,767	2,755,161



## 個別注記表

I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 本社移転費用引当金

本社移転等に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、移転費用等の当事業年度末の合理的な見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,391,692千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 6. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,531,339千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額	
短期金銭債権	1,251,304千円
短期金銭債務	626,063千円

#### 3. 偶発債務

当社が加入する複数事業主制度の「東京文具工業厚生年金基金」は、平成23年12月2日開催の代議員会で解散の方針を決議いたしました。

当決議により、同基金解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点では解散に伴う費用の金額に不確定要素が多いため、合理的な金額を算定できません。

なお、「東京文具工業厚生年金基金」全体の積立状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	44,455百万円
年金財政計算上の給付債務の額	58,434百万円
差引額	△13,979百万円
制度全体に占める当社の加入人数割合	4.6%

#### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	136,549千円
支払手形	17,536千円

### IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	704,455千円
仕入高	2,064,289千円
委託加工費	382,022千円
営業取引以外の取引高	157,096千円

### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	570,717	1,014	-	571,731

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	1,014株
----------------	--------

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 流動資産に含まれる繰延税金資産

賞与引当金	81,297千円
本社移転費用引当金	16,975千円
賞与引当金に係る社会保険料	12,110千円
その他	13,430千円
合 計	123,814千円

#### 固定資産に含まれる繰延税金資産

退職給付引当金	175,147千円
役員退職慰労金打切支給分長期未払金	23,915千円
ストック・オプション費用	21,234千円
有価証券評価損	4,650千円
ゴルフ会員権評価損	4,678千円
その他	48,853千円
小 計	278,479千円
評価性引当額	△55,448千円
合 計	223,031千円

#### 固定負債に含まれる繰延税金負債

資産圧縮積立金	97,057千円
その他有価証券評価差額金	10,481千円
合 計	107,538千円

#### 固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

115,493千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法定実効税率	39.54%
(調整項目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.29
住民税均等割額	3.18
外国税額控除	2.27
試験研究費税額控除	△0.29
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.73
評価性引当額の増減額	1.54
その他	1.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.35%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.54%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.00%、平成27年4月1日以降のものについては34.62%にそれぞれ変更されております。  
 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,345千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,398千円、その他有価証券評価差額金が2,946千円、それぞれ増加しております。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記  
 製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 （リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの）

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	一千円	一千円	一千円
合 計	一千円	一千円	一千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

一 年 以 内	一千円
一 年 超	一千円
合 計	一千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、維持管理費用相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	15,155千円
減 価 償 却 費 相 当 額	14,113千円
維 持 管 理 費 用 相 当 額	304千円
支 払 利 息 相 当 額	737千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額及び維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	セメダインケミカル(株)	岡山県 加賀郡	40,000	接着剤の 製造販売	直 接 100.0%	製品の仕 入	製品等の 仕 入	1,684,731	買掛金	535,615
							材料等の 売 却	(1,305,709)	未収入金	684,303
							利息の受 取	19,252	貸付金	1,120,000
								未収入金	4,467	

- 注 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 当社製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 セメダインケミカル(株)に対する材料類の売却については、当社はセメダインケミカル(株)の指示に基づき材料類を購入し、購入価額と同額で売却しております。取引金額の( )内は取引の総額であり、計算書類上は購入額と売却額を相殺して表示しております。
3. 平成24年3月1日付でシー・エヌ・シー(株)は、セメダインケミカル(株)に商号変更いたしました。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 575円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円83銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月24日

セメダイン株式会社  
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 啓 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び適用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 4月24日

セメダイン株式会社  
監査役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 啓 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月27日

セメダイン株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	高 津 正 治	Ⓔ
社 外 監 査 役	小 澤 徹 夫	Ⓔ
社 外 監 査 役	細 野 幸 男	Ⓔ
社 外 監 査 役	渡 辺 政 宏	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第78期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、58,381,076円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月25日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	黒川 靖生 (昭和17年6月4日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年3月 当社名古屋支社長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	あら い すずむ 荒 井 進 (昭和20年8月23日生)	昭和44年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成12年1月 セメダインヘンケル株式会社(現セメダインオートモーティブ株式会社)代表取締役副社長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	24,000株
3	なま い てろ お 生 井 照 雄 (昭和22年11月14日生)	昭和41年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和43年7月 当社入社 平成12年11月 当社物流業務推進部長 平成16年4月 当社茨城工場長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役生産・物流統括部長兼茨城工場長 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長兼生産・物流統括部長兼茨城工場長 平成22年4月 当社常務取締役生産・物流本部長兼茨城工場長 平成24年4月 当社常務取締役生産・物流本部長(現任)	33,000株
4	まつ もと ゆう すけ 松 本 有 祐 (昭和22年4月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社H I 事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長(現任)	42,000株
5	なり づか たか お 成 塚 隆 男 (昭和24年11月24日生)	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成11年10月 当社業務部長 平成14年4月 当社営業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役業務部長 平成18年4月 当社取締役品質統括部長 平成20年10月 当社取締役品質統括部長兼情報統括室長 平成21年4月 当社取締役品質統括部長兼購買部長 平成22年4月 当社取締役危機管理担当 購買部長 平成24年4月 当社取締役営業統括本部長(現任)	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	いの せ かず ひろ 猪 瀬 一 弘 (昭和22年3月11日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年3月 三菱液化ガス株式会社(現 アストモスエネルギー株式会社) 常務取締役 平成15年5月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役管理部長 平成21年4月 当社取締役管理部長兼情報統括室長(現任)	25,000株
7	※ いわ きり ひろし 岩 切 浩 (昭和28年9月2日生)	昭和55年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 平成18年4月 同社研究開発本部エレクトロニクスRDセンターエレクトロニクス研究所長 平成18年11月 同社研究開発本部先端材料開発RDセンター先端材料開発研究所副所長 平成22年12月 同社RD推進部上席幹部 平成24年4月 当社入社 当社技術本部長(現任)	0株
8	※ みなみ やす ひで 南 靖 英 (昭和30年12月2日生)	昭和54年4月 ゴーゼル機器株式会社(現 ボッシュ株式会社)入社 平成11年7月 ゼクセル株式会社(現 ボッシュ株式会社)空調事業部営業部門営業企画部長 平成15年8月 ヘンケルジャパン株式会社入社 平成18年8月 セメダインヘンケル株式会社(現 セメダインオートモーティブ株式会社)代表取締役社長 平成22年10月 当社入社 平成23年12月 セメダインオートモーティブ株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成24年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼海外本部長(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 高津正治、細野幸男の両氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましても、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	高津正治 (昭和23年10月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 当社監査室長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	9,000株
2	細野幸男 (昭和21年12月2日生)	昭和45年4月 同和火災海上保険株式会社入社 (現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成20年5月 株式会社東京衡機製造所(現 株式会社テークスグループ) 監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	6,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 細野幸男氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由について  
細野幸男氏は企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社において監査機能を十分に発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 細野幸男氏は、当社の監査役に就任してから4年になります。
5. 細野幸男氏が選任された場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 《会場ご案内図》

東京都品川区西五反田2丁目6番8号

東興ホテル会議室（2階）

電話 東京 (03) 3494-1050 (代表)

